

ふながた



舟形保育所 水木だんごお楽しみ交流会

- も 新年のごあいさつ ②③
- く 公共施設使用料条例が制定 ④⑤
- く 保育所統合 ⑥⑦
- く 選挙投票所を統廃合 ⑧
- じ やまがた緑環境税 ⑬
- じ まちづくり審議会募集 ⑯
- じ シリーズ「地域のちから」

2007年
No.573

1

新年あけまして

おめでとーございます



平成19年の年頭にあたり、町民の皆様には希望に満ちた新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は舟形町の元気をアピールする明るい話題が数多くありました。その主役になったのは子どもたちです。

まず小学生では西尾浩暉君（富長小3年）が県少年少女スポーツ交流大会相撲競技個人3年生の部で優勝、団体では舟形相撲クラブが優勝、また同大会少女走高跳で後藤美紅さん（舟形小6年）が優勝しました。

中学校では奥山翔太君（舟形中3年）が県中体連相撲個人第1部で優勝、相撲部も団体優勝し、さらに野球部も第3位の成績を残しました。また、県少年の主張大会で優秀賞を受賞した叶内百合さん（舟形中3年）。高橋麻衣子さん（舟形中3年）は全国中学生人権作文コンテスト山形県大会で優秀賞を受賞しました。

子どもたちをめぐる暗い話題が大きな社会問題になっていますが、こうした舟形町の子どもたちのスポーツや文化面での活躍に、舟形町の明るい未来を期待せずにはいられません。

また、昨年は新たな取り組みとして「地域協働事業」を立ち上げ、全町に渡り7件の事業を実施しました。このことも「協働のまちづくり」が一步一歩着実に進んでいることと実感し、心強く思っております。

平成19年は、引き続き「小さくても美しい誇れる町」をつくるために、福祉・教育・安全安心に暮らせるための事業を実施してまいります。少子化対策や子育て支援のための「統合保育所建設」や舟形駅前「消雪施設改修事業」に新たに取り組みとともに、「地域協働事業」も継続して実施してまいります。

また、北海道夕張市の財政破綻を対岸の火事としないよう、行財政改革を進め、職員一丸となって町民の皆様の信頼に応えられるように努めてまいります。舟形町は今後も少子化や過疎化による人口の減少が予測され、行財政運営は依然として厳しい状況が続きますので、町民の皆様が安心して暮らせる、活力ある舟形町づくりのための事業を選択し、集中して実施してまいります。

町民の皆様には、今後ともご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、この一年が皆様にとりまして、健康で幸多き年になりますことを心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。

舟形町長 伊藤和昭

今年
亥年



1月1日現在、わが町で戌年生まれの方は544人で、町全体の8.16%を占めます。

明治44年生まれ…7名
大正12年生まれ…69名
昭和10年生まれ…95名
昭和22年生まれ…120名
昭和34年生まれ…98名
昭和46年生まれ…45名
昭和58年生まれ…55名
平成7年生まれ…55名

●干支の中で、亥は…

「亥」は十二支の中で第12番目に数えられ、時間になると午後10時、方角にすると北北西になります。

●亥年生まれの性格は…

頭の回転の速い人や竹を割ったような性格の人が多くいます。信念を持った努力家でうそをつくことが苦手。陰謀をめぐらすようなことはせず、正面突破、猪突猛進の人。

正義感が強く、人助けをすることも多いでしょう。技術的な才能を持っており、大活躍することができます。天才タイプの人が多いようです。

●適職

法律家、パイロット、政治家、大工、土建業、とび職、配管工など。

●亥年生まれの有名人

1935年生まれ（今年で72歳）
三輪明宏（タレント）

1947年生まれ（今年で60歳）
ビートたけし（タレント・映画監督）

星野仙一（野球監督）

寺尾 聰（歌手）

1959年生まれ（今年で48歳）
京本正樹（俳優）

赤坂泰彦（タレント）

山田詠美（作家）

1971年生まれ（今年で36歳）
藤原紀香（女優）

ユースケ・サンタマリア（俳優）

矢部浩之（タレント）

1983年生まれ（今年で24歳）
宇多田ヒカル（歌手）

小倉優子（タレント）

矢口真里（歌手）

集中改革プラン

公共施設使用料条例を制定（19年4月運用開始）

はじめに

公共施設の使用料についてはこれまで施設ごとに定められていました。集中改革プランの中でこれを一本化するよう見直しを図られ、町公共施設検討委員会へ意見を伺いました。当委員会での内容を検討・審議し、町へ意見を述べました。それを受け、利用者団体の意見を聞き入れながら作成された条例案が12月定例議会で議決され、4月から運用されます。

今回の改定は施設使用料の変更ではなく、照明・冷暖房料等を明確に定めたものです。この改定は利用者負担の考えから行われるものです。ご理解とご協力をお願いします。

照明・冷暖房料等使用料が新設

これまで施設使用料は利用者負担でしたが、照明・冷暖房料等については徴収していない施設もあり、町の予算で補っていました。

今回の改定により「照明・冷暖房等使用料」が明確に定められ、原則として利用者負担となります。

減免措置について

減免（負担軽減）措置とは、使用料などの負担すべき料金の一部を軽減するものです。施設使用料についてはこれまで同様、減免措置を受けることができます。該当する団体は、社会教育団体など町に登録している団体となります。

今回新たに加えられた「照明・冷暖房等使用料」については利用者負担の原則により、減免はありません。ただし、スポーツ少年団や子供会など町立学校の児童で構成される団体に限り、2分の1まで減免できます。

減免を希望される際は、減免申請書の提出が必要です。用紙は役場及び各施設に置いてありますので、ご利用下さい。

「照明・冷暖房等使用料金」は？
今回新設された「照明・冷暖房等使用料」は表のとおりです。
なお、施設使用料は変更ありません。各施設へお問い合わせ下さい。

中央公民館

区 分		半 日	1 日	夜 間	昼 夜
冷暖房料	各室・調理実習室	530円	1,060円	530円	1,590円
	3階大ホール	1時間当たり530円			
照明料	各室・調理実習室	1室1回2時間以内200円。1時間増すごとに100円。			
	3階大ホール	2時間以内1,200円。1時間増す毎に600円。			
	舞 台 照 明	1回 1,050円			
ガス等	調 理 実 習 室	1回 500円			

生涯学習センター

区 分		半 日	1 日	夜 間	昼 夜
冷暖房料	多目的研修室 音楽ホール 図書室	1,050円	2,100円	1,050円	3,150円
	その他各室・調理室	530円	1,060円	530円	1,590円
	文化体育館	3,150円	6,300円	3,150円	9,450円
照 明 料	多目的研修室 音楽ホール 図書室 調理室	1室1回2時間以内 200円。1間増すごとに 100円。			
	文化体育館	2時間以内 1,500円。1時間増すごとに 750円。			
ガ ス 等	調理室	1回 500円			

農村環境改善センター

区 分		半 日	1 日	夜 間	昼 夜
冷暖房料	和室・調理室・研修室各室	520円	1,050円	520円	1,580円
	多目的ホール	2時間当たり 1,500円。1時間増す毎に 750円			
照 明 料	和室・調理室・研修室各室	2時間当たり 200円 1時間増すごとに 100円			
	多目的ホール	2時間当たり 1,500円 1時間増すごとに 750円			
ガ ス 等	生活改善実習室	ガス、水道を使用する場合は1回につき 500円			

農林漁業体験実習館

区 分	料 金
会議室暖房料（2時間ごと）	300円
会議室照明料（2時間ごと）	200円
厨房ガス等（1回当たり）	500円

農林漁業者トレーニングセンター

区 分	半 日	1 日	夜 間	昼 夜
暖 房 料	510円	1,030円	710円	1,800円
照 明 料	2時間当たり 1,500円で、1時間増すごとに 750円			

B＆G海洋センター

区 分	全 面	半 面	4 分 の 1 面
暖 房 料	1時間 700円	1時間 350円	—
照 明 料	2時間 1,600円 1時間増すごとに 800円	2時間 800円 1時間増すごとに 400円	2時間 400円 1時間増すごとに 200円



町 民 課
税務国保班

□どんな仕事しているの？

○国民健康保険について

国民健康保険は、病気やけがに備えて、加入者の皆さんがお金（保険税）を出し合い、また国や県からの補助金を財源として、必要な医療費などに充てる助け合いの制度です。

税務国保班では、保険の資格取得・喪失の届け出による保険証交付や、医療費・高額療養費、出産育児金や葬祭費の支給などの業務を行っています。

○国民年金について

年金は、老後や病気・けがなどで障害が残った場合など、収入が得られない時期の生活を公的にバックアップするために、20歳以上60歳未満のすべての方が加入し、各年金制度に共通の基礎年金となる制度です。

保険料徴収及び給付などの事務は社会保険庁が行い、町では、主に厚生年金・国民年金加入の資格取得・喪失の届け出や、年金を受ける請求事務、免除申請などの手続きを行っています。

○所得税、住民税の申告相談について

翌年度の住民税および国民健康保険税を適正に課税するために、納税者から住民税の申告書を町長に提出していただくことになっています。

2月6日から3月15日までの間、所得税・住民税の申告相談及び申告書受付を実施しますので、忘れずに申告されますようお願いいたします。

○固定資産税について

土地・家屋・償却資産に課税される固定資産税は、毎年1月1日を基準日として課税され、税務国保班でその調査を行っています。新築・増築・改築などが行われた際には、その課税額を決定するため家屋調査を行っています。

○軽自動車税について

自動車税は県税ですが、軽自動車税は町税となります。軽自動車をお持ちの方は毎年4月が納付月となりますので、忘れずに納税をお願いいたします。

○町税などの徴収について

各税目・期別ごとに納税組合・口座振り替え・自主納付により税金の徴収を行っています。また、納期までに納付されなかった方には、催告を行うなど、滞納徴収を実施しています。なかなか納付いただけない方については、差押えなどの法的措置も行っております。

保育所統合

N0.3

新保育所の保育体制を考える

保育所の開所日と保育時間

月曜日～土曜日（祝祭日を除く）
午前8時30分～午後4時30分
この時間以外は延長保育となり、別途料金が必要となります。

延長保育

朝 午前7時00分～午前8時30分
夜 午後4時30分～午後7時00分
朝・夕の保育時間が現在より各30分伸びます。今後の要望次第で更なる延長も検討しますが、親子と一緒に過ごす時間を大事にしていきたいと考えております。

延長保育を利用する場合の送迎は、保護者の方から行っていただきます。

一時保育

当日の保育依頼にも応じます。
一時保育とは家族の病気・冠婚葬祭などの理由や、育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するために一時的に利用する保育サービスです。
月曜日から土曜日の午前7時～午後7時内であれば、当日の保育依頼にも応じます。

保育料

所得に応じて保育料が変わります。また、延長保育や一時保育などにも有料となります。
保育料は左の表の通りです。

新保育所の建物

子どもを持つ保護者同志の交流と情報交換の場も積極的に設けます。
新保育所は、児童保育の場としてだけでなく、総合的な育児支援を行える場としての体制を整えます。

新保育所の平面図（案）を作成しました。この平面図は案ですので、皆さまからのご意見を伺いながらより良い保育所を建設したいと考えています。
平成19年4月には最終決定をし、6月には着工する予定です。ご意見のある方は早めに担当課までご連絡下さい。

▼問い合わせ／役場町民課福祉班
（32）2111（内線90）

月額保育料（単位：円）

夫婦2人の所得税額等	3歳未満児	3歳以上児
生活保護世帯	0	0
町民税非課税世帯	5,600	4,000
町民税課税世帯	16,000	13,600
64,000円未満	25,600	23,200
64,000円以上160,000円未満	34,000	25,200
160,000円以上408,000円未満	48,000	29,200
408,000円以上	52,000	31,200

延長保育料

区 分	利用日数	実費負担金
1ヶ月間の利用日数	1日～15日	日額 100円
	16日以上	月額 午前7時30分～8時30分 1,500円 午後4時30分～6時30分 2,000円

一時保育について

一時保育料	1日	2,000円
-------	----	--------

未満児保育

0歳（生後6ヶ月以上で保育に耐えられる児童）
1～2歳の児童
現在、未満児保育室の不足により、0歳～2歳6ヶ月の未満児は舟形保育所で10名を受け入れられているのみで常期待機者がいる状況となっています。
新保育所では未満児保育を充実していきます。

送迎体制

3歳児以上を対象に全地区からバスによる送迎を行います。
長沢・富長・堀内地区の方は送迎時間が長くなりますが、送迎バスを増やしたり、経路の検討により安全でスムーズな運行に努めます。
尚、未満児は保護者の方の送迎をお願いします。これは現在も実施されていますが、児童の安全や効率の良い送迎を行うためです。ご協力をお願いいたします。

給食

保育所で給食を提供します。
現在の体制と同じく保育所内で給食

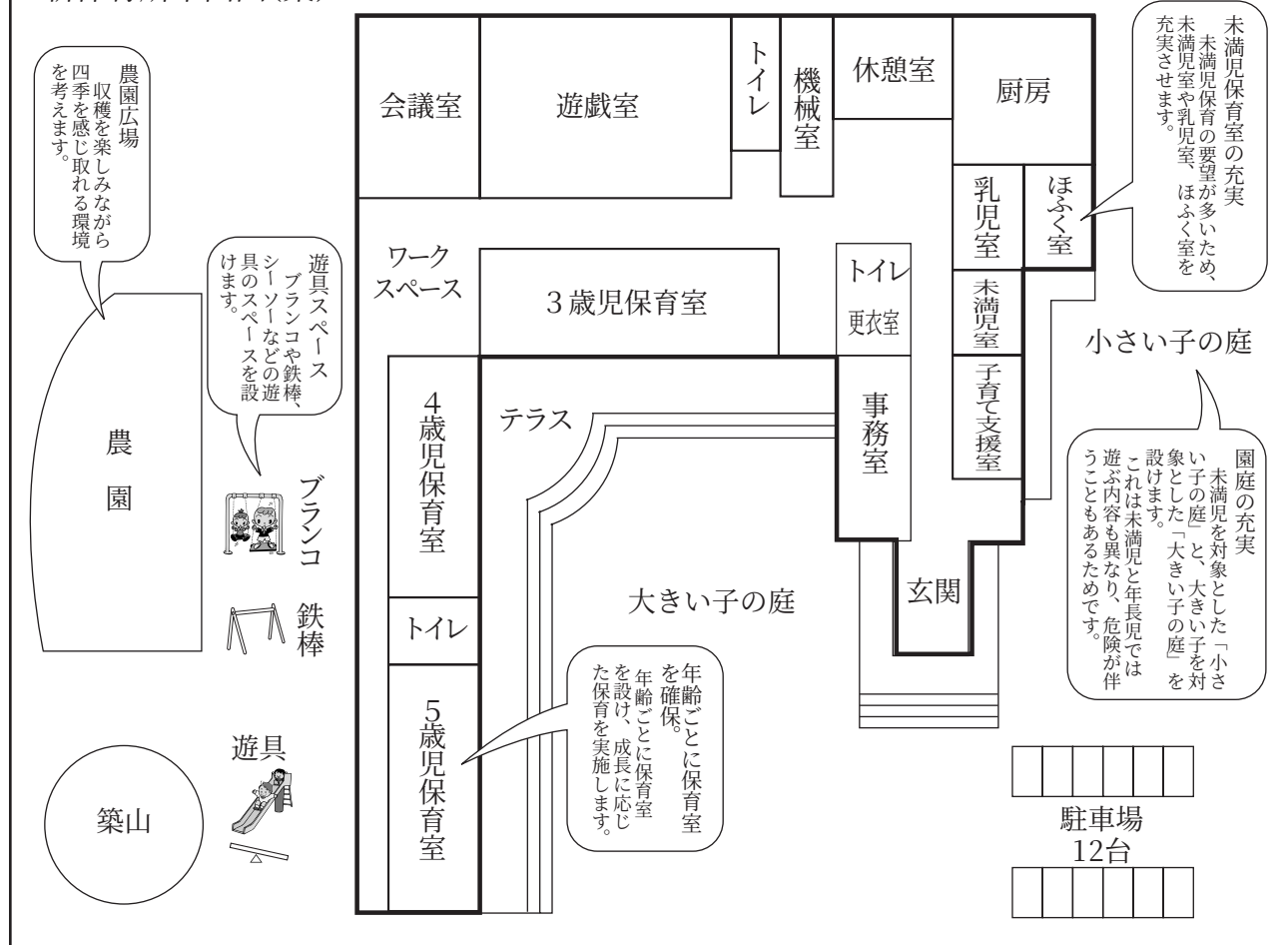
舟形小学校の施設の相互利用

行事の際は舟形小学校の施設を利用。運動会や発表会の際は、園児に加え保護者も大勢集まると予想されますので、舟形小学校のグラウンド、体育館、駐車場などを利用させてもらいたいと考えています。

育児支援

保育所に来ていない児童の育児相談や交流事業を行います。
現在、保健センターで「ふれあい育児の広場」を月1度程度開催していますが、新保育所では常時受け入れできる体制を整えます。
また、「誰に相談していいかわからない」そんな悩みを解消するため、育児相談や子育てアドバイスをする場所を提供し、専門的な知識を持った職員を配置する計画です。
更に、他市町村から嫁いで来られたお母さんへのケアも考え、同年代の子

新保育所平面図（案）



選挙投票所を統廃合

17投票所を8投票所に

▼これまでの経過

舟形町集中改革プランにおいて、人件費の削減計画に基づく職員数の削減、投票所の統廃合により選挙経費を削減する項目等が示されました。

これを受けて選挙管理委員会では、統廃合の基準、投票率低下の懸念、選挙経費の比較、統廃合の時期及び周知の方法について協議を重ね、11月下旬小学校区ごとに町内会長を対象とした説明会を開催しました。

▼なぜ統廃合が必要なの？

町職員数の削減については、「自立のまちづくり計画の財政シミュレーション」において平成30年を目標に79名まで削減する計画が示されており、

これまでの選挙における投票事務につきましては、町内に17投票所を設けておりましたが、このように職員数を削減した場合、17投票所の事務従事者を維持していくことが困難であり、公正で適正・的確な投票事務を執行していくことができなくなると選挙管理委員会では判断し、最終目標として小学校区ごとに4投票

所を設けるべきとの結論に至りました。ただし、投票所までの距離や地域性等を考慮しながら段階的に統廃合を実施していくこととし、当面8投票所を設置することが適当としました。

▼説明会を開催

説明会では、「職員数の削減に伴って投票所の統廃合が必要であり、8投票所としたこと」、住民の方々の理解を得ながら「次期町長選挙から8投票所で実施したい」「理解を得られた投票区については、4月に予定されている統一地方選挙、7月に予定されている参議院議員選挙から前倒しして実施したい」「町内会の総会開催時に町内会の皆さんに計画案をお知らせし、意見を聞いていただきたい」などを提示しました。

職員数の削減に伴って現在の投票所数を維持していくことが困難であることや、選挙経費削減のため、町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

▼問い合わせ／総務課総務班

(32) 2 1 1 1 (内線46)

平常時における政治家等のあいさつの禁止について

政治家の寄附の禁止

※ポイント 政治家（候補者、候補者となる者及び現に公職にある者）は、寄附をする者として処罰される。

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすること（政治団体や親族に対するもの及び政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は除かれます。※）は、その時期や名義のいかんを問わず禁止されており、次のものを除きすべて罰則の対象となります。

ア 政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀

イ 政治家本人が自ら出席する葬式や通夜における香典

（アやイであっても、選挙に関してなされた場合や通常一般の社交の程度をこえている場合は処罰されません。）

なお、政治家以外の者が、政治家名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されません。

※ 政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食料の提供は禁止され、罰則の対象となります。

※ 候補者等が葬式の際、供花・花環を親族でない選挙区内にある者に対して出すことは罰則をもって禁止される。

政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

※ポイント 有権者が、脅迫してあるいは政治家をおとしめる目的で寄附を求めると処罰される。

政治家に対し、寄附をするように勧誘や要求をすることも禁止されており、政治家を威迫して、あるいは政治家の当選又は被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求を求めると処罰されます。政治家名義の寄附を求めるとも禁止され、威迫して求めると処罰されます。

政治家の関係団体の寄附の禁止

※ポイント 政治家が役員、構成員である団体が政治家の氏名を表示して選挙に関し寄附すると処罰される。

政治家が役員、構成員である団体・会社が選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附を求めると処罰されます。（政党に対するものは除かれます。）

後援団体の寄附の禁止

※ポイント 後援団体が、花輪、香典、祝儀などを出すと処罰される。

後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して花輪、供花、香典、祝儀その他これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行う行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんを問わず、処罰されます。

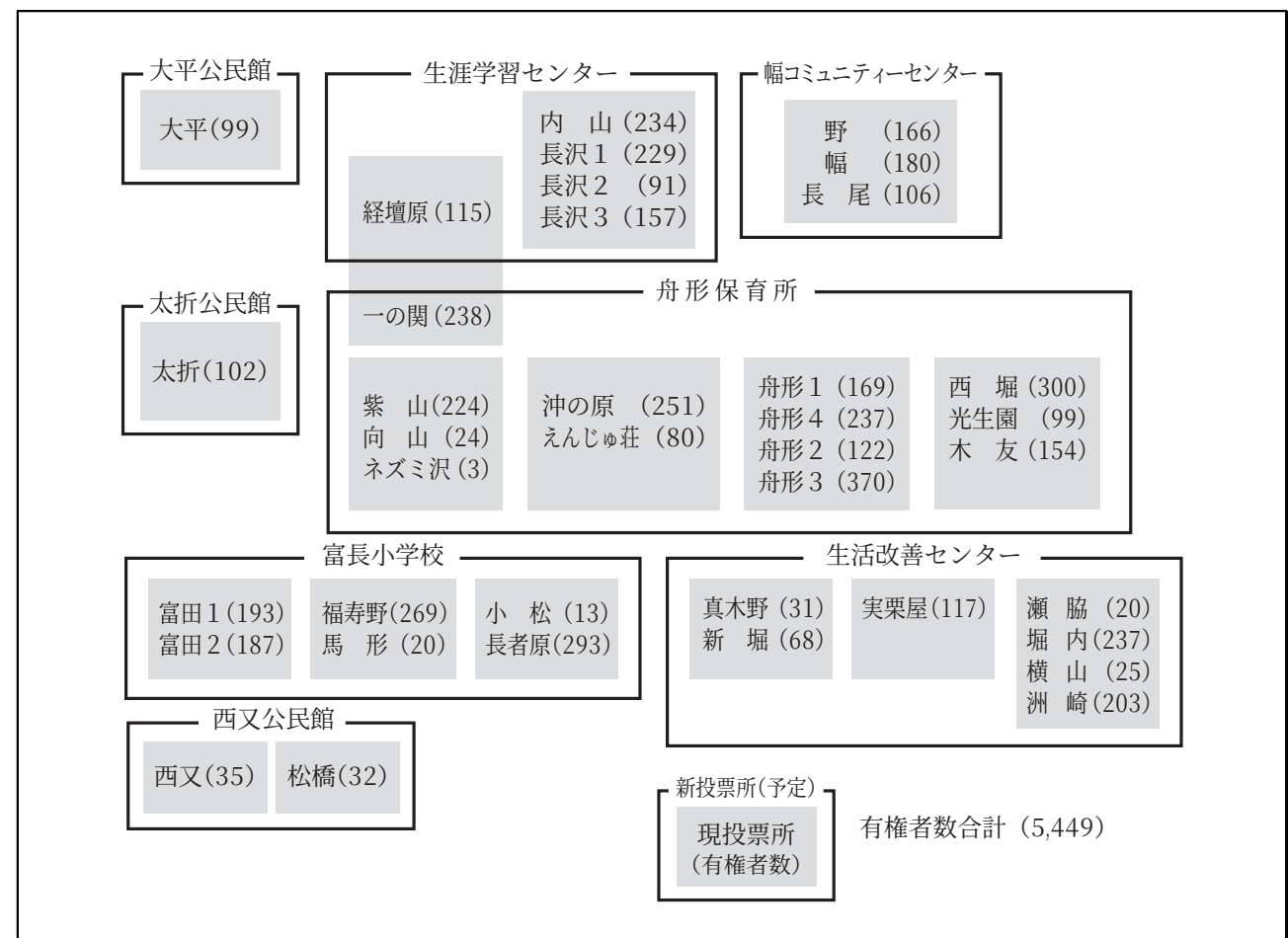
あいさつを目的とする有料・広告の禁止

※ポイント 政治家や後援団体が、有料のあいさつ広告を出すと処罰される。

政治家や後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対し、主としてあいさつを目的とする有料の広告（いわゆる名刺広告など）を新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどに出すと処罰されます。

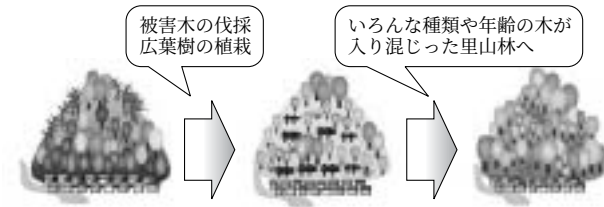
なお、政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料の広告を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

投票所統合（案）



●平成19年4月から「やまがた緑環境税」が導入されます。

放置され病害虫などにより荒廃した里山林の再生などを行います。



- 個人：年1,000円（個人県民税均等割額に年1,000円を加算）
（※なお、老年者非課税措置の廃止に伴う減額を受けている方については、平成19年度分は600円。平成20年度以降は1,000円。）
- 法人：資本金等の金額により年2,000円～80,000円
（県民税均等割額に10%相当額を加算して申告納付が必要で、平成19年8月決算法人の予定・中間申告、また平成19年4月決算法人の確定申告から課税）

導入の背景や目的についてはP13をご覧ください。

法人の申告の方法は？

法人県民税に加算して申告が必要です。

（注）予定・中間申告が必要な場合は、
事業年度の終了する日によって異なりますので、ご留意願います。

●平成19年4月1日～7月31日

↓
確定申告時に全額を加算して申告をお願いします。

●平成19年8月1日以降

↓
予定・中間申告時に半額を加算し、確定申告時に残り半額を加算して申告をお願いします。

《モデルケース》 税政改正による負担変動（年額）

夫婦＋子供2人・給与収入700万円（年額）

		平成18年度分	平成19年度分
住民税	均等割	4,000円	4,000円 (やまがた緑環境税)
	所得割	196,000円 (定率減税) ▲14,700円	293,500円
所得税		263,000円 (定率減税) ▲26,300円	165,500円
合計(税額)		422,000円	464,000円



70歳独身・年金収入200万円の場合（年額）

		平成17年度分	平成18年度分	平成19年度分	平成20年度分
住民税	均等割	非課税	1,300円	2,600円 (やまがた緑環境税)	4,000円 (やまがた緑環境税)
	所得割	非課税	19,900円 (定率減税) ▲1,500円 (経過措置) ▲12,267円	37,300円 (経過措置) ▲12,434円	37,300円
所得税		34,800円 (定率減税) ▲6,960円	34,800円 (定率減税) ▲3,480円	17,400円	17,400円
合計(税額)		27,840円 (27,800円)	38,753円 (38,700円)	45,466円 (45,400円)	59,700円 (59,700円)

- ※ 夫婦＋子供2人の場合、子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています
- ※ 一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
- ※ 平成19年度以降の住民税均等割には、「やまがた緑環境税」が含まれます。
- ※ 「定率減税」は、平成19年から廃止されます。
- ▼ 問い合わせ／町民課税務国保班 32-2111（内線53・54）

平成19年から

あなたの住民税が変わります。

※住民税とは、県民税と町民税を合わせたものです。

その2

◆税源移譲3つのポイント◆

- ① 税源移譲は、地方分権を推進するための三位一体改革の一環で行われます。
- ② ほとんどの方は、1月分から所得税が減り、その分6月分から住民税が増えることになります。
- ③ 所得税と住民税を合わせた税負担額は、税源移譲の前後で変わりません。
ただし、同じく平成19年に適用される税源移譲以外の制度改正（定率減税の廃止、老年者非課税措置廃止に伴う経過措置、やまがた緑環境税の創設等）により、税負担が増加することになります。

◎税源移譲以外の主な変更点

●定率減税が廃止されます。

定率減税は、平成11年度から景気対策の一環として実施されてきたもので、税額から一定の額を控除する暫定的な軽減措置です。

この定率減税につきましては、平成18年度の国の税制改正により、平成19年度から廃止されることになりました。

平成18年度分		平成19年度分以降
◆ 住民税	◆ 所得割額の7.5%を控除 (控除限度額：2万円)	廃止
◆ 所得税	◆ 税額の10%を控除 (控除限度額：12.5万円)	廃止 (平成19年1月分～)

●住民税の老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています。

平成17年1月1日現在、65歳以上の方(昭和15年1月2日以前に生まれた方)で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、平成17年度まで住民税が非課税でしたが、年齢に関わらず公平に負担を分かち合うという観点から、この措置が平成18年度から廃止され、現役世代と同様の制度が適用されています。ただし、急激な税負担を緩和するため経過措置がとられています。

	平成17年度分	平成18年度分	平成19年度分	平成20年度分
均等割	非課税	1,300円	2,600円	4,000円
所得割	非課税	税額の3分の2を減額	税額の3分の1を減額	全額負担

やまがた緑環境税創設

～平成19年4月から 県民みんなで支える新たな森づくりが始まります。～

これまでの経過

平成18年7月、「県民みんなで支える新たな森づくりと費用のあり方」について、山形県森林審議会から答申がなされて以降、県民の皆様との意見交換会などを通じ、県の税制度研究会の中で様々な検討を進めてきました。平成18年12月、県の定例議会において、「やまがた緑環境税条例」及び「やまがた緑環境税基金条例」が可決され、平成19年度から実施されることになりました。

「やまがた緑環境税」導入の背景と目的

1 やまがたの森林の現状と課題

○やまがたの森林の価値

- ・本県の県土面積約93万haの7割を占める約67万haが森林です。
- ・森林の持つ水環境の保全、安全な県土の保全、快適環境の形成などの多様な働きを通して、県民は計り知れない恵みを享受しています。
- ・森林などの「緑」は、先人が守り育て伝えてくれた貴重な財産であるとともに、未来からの大切な預かりものです。

現状は？

○やまがたの森林の危機

【管理放棄森林等の現状】 民有林31万2千haのうち、管理放棄されている人工林は約3万9千ha(推計) 長期に放置されている里山林は約9万3千ha(推計)

このまま推移すれば

県民生活に大きな影響を及ぼす恐れ

- ◆水害や土砂災害が増加します。
- ◆美しい自然景観や安全快適な生活環境が損なわれます。
- ◆地球温暖化が進行します。
- ◆おいしい豊かな水が得られなくなります。
- ◆生物の多様性が失われ、野生動物の被害が増加します。
- ◆自然と共生する文化が失われていきます。

2 やまがたの森林を守り育み、未来につなぐために

○森林を県民全体で支える新たな仕組みの構築

- ・厳しい財政状況の中であっても、県民生活への影響が深刻な事態となる前に森林の荒廃に歯止めをかけ、森林の公益的機能を回復・保全することが緊急の課題です。
- ・森林がひとたび荒廃すれば、その回復には莫大な経費と長い年月が必要になります。
- ・県民に等しく恩恵をもたらしている本県の森林を県民みんなで支えていく新たな仕組み(「やまがた緑環境税」)による「県民みんなで支える森づくり」の推進)を構築し、みどり豊かな“やまがた”づくりを推進します。

○「やまがた緑環境税」導入の目的	
県民みんなで支える森づくりの着実な推進	森林の持つ公益的な機能を維持増進し、持続的に発揮させるため、「県民みんなで支える森づくり」を着実に推進
森林をすべての県民で守り育てる意識の高まり	費用負担等を通して、森林の重要性についての理解を深め、森林をすべての県民に守り育てる意識を醸成

住民税・所得税の申告がはじまります

《住民税の申告が必要な方》

平成19年1月1日現在、舟形町に住所がある方、または住所がなくても生活の根拠がある方で

- ①勤務先で年末調整をしていない方
- ②平成18年の途中で退職した方
- ③勤務先をかえた方で、前職分の所得を会社に報告してない方
- ④2ヶ所以上から給与、報酬などを受けた方
- ⑤給与以外の所得がある方

※給与所得のみの方で年末調整済の方は、住民税の申告は必要ありません

また、直接税務署に確定申告をされた方は、住民税も併せて申告したものと見なされます。

※収入のない方でも申告をしないと国民健康保険税の軽減措置や福祉施策などを受けられなくなる場合がありますので、注意して下さい。

《確定申告が必要な方》

- ①事業所得（営業・農業・その他の事業所得）や不動産所得がある人で、昨年中の所得の合計額が基礎控除、その他の控除の合計額を超える人
- ②土地や建物の売却による所得がある人
- ③雑損控除や医療費控除を受けようとする人
- ④給与所得者で
 - ⑦平成18年中の給与収入が2,000万円を超える人
 - ⑧給与を2カ所以上の事業所から受けている人
 - ⑨給与以外の所得が20万円を超える人

《申告の際に持参するもの》

- ①印鑑
- ②源泉徴収票などの収入のわかるもの
- ③営業、農業、その他の事業所得があった方は、帳簿書類、通帳など収入・支出のわかるもの
- ④雑損控除、医療費控除等を受ける方は、その支出のわかる領収書など
- ⑤生命保険料、損害保険料等の領収書・証明書

※領収書等は集計して持参ください。

【平成19年度 申告相談日程表】							
相談日	町内名	時間	会場	相談日	町内名	時間	会場
2/6 (火)	瀬脇・横山・真木野 新堀・実栗屋	9:00～12:00	堀内農村環境 改善センター 2F研修室	2/9 (金)	大平・小松・太折	9:00～12:00	役場3F会議室
					舟形1・舟形2・鼠沢	13:00～16:30	
2/7 (水)	堀内・洲崎 西又・松橋	13:00～16:30	堀内農村環境 改善センター 2F研修室	2/13 (火)	舟形3・舟形4	9:00～12:00	役場3F会議室
					一の関・経壇原	13:00～16:30	
2/8 (木)	長者原・福寿野・馬形	9:00～12:00	堀内農村環境 改善センター 2F研修室	2/14 (水)	西堀・木友	9:00～12:00	役場3F会議室
	富田1・富田2	13:00～16:30			紫山・向山・沖の原	13:00～16:30	
2/8 (木)	野・幅・長尾	9:00～12:00	生涯学習センター 2F多目的 集会室	2/16～3/15(土・日除く) 確定申告		9:00～15:30	役場3F会議室
	内山・長沢1・2・3	13:00～16:30					

申告の期限は3月15日です

不明な点は、町民課税務国保班へ遠慮なくご相談下さい。 32-2111(内線53・54)

男女共同参画講座

わだい④

12月20日町中央公民館において「男女共同参画社会実現に向けて」の懇談会が開催され、婦人会などの各種団体の方やPTA、保護者会、若妻会のメンバーら約30名と、議会から文教民生常任委員、町長、教育長、課長等が参加しました。この日のテーマは「子育てについて」。

女性の視点からの細やかな意見が数多く述べられました。

男女共同参画社会を目指した取り組みが全国的に広がっており、女性の意見を伺うべく、この会が開催されました。

「近年、若妻会などの組織も少なく、みんなが集まって話合える機会が欲しい」という意見が多く出されました。



わだい⑥

婦人会が歳末たすけあい募金に

舟形町連合婦人会(佐藤順子会長)の事業として取り組んでいるバザーの収益金全額(21,000円)を、町長(山形県共同募金会舟形分会)に募金として届けました。

このバザーは連合婦人会が会員に呼びかけ、家庭で使わずに保管していた物や手作りの作品を出展してもらい、毎年11月に実施しているものです。今回は、町消費生活連合会からも手作りのティッシュ入れを出展していただき、お客様からは大変喜ばれていました。

ご協力下さった皆様、本当にありがとうございました。



わだい⑤

ようこそ先輩で井上晃一さんが長小へ

第3回目となる「ようこそ先輩」が開催され、井上晃一さん(野出身)が長沢小学校を訪れました。井上さんは山形放送報道部主任としてテレビに関わる仕事に就いています。この日は、「『テレビ』が伝えること」という演題でご講演いただきました。また、井上さんが普段使用しているカメラで、児童が実際に撮影体験も行いました。井上さんは、「テレビは幸せの種をまいている。その思いが1人にでも伝わればいい。」そんな気持ちで番組を作っているそうです。

児童からは「いつも見ているテレビに関心が湧いた。簡単に見えるけど難しいことばかり。」などと感想が述べられていました。

あきやまただしの絵本ライブ

わだい①



「パンツばんくろう」「まめうし」などのキャラクターでおなじみの絵本作家あきやまただし先生を迎え、12月16日絵本ライブが実施されました。会場となった町中央公民館にはたくさんの親子が集まり、生の読み聞かせやトークを楽しみました。特に「パンツばんくろう」はNHKの番組「おかあさんといっしょ」に登場するとあって、子どもたちは大喜び。あきやま先生のくりだすパフォーマンスに目を輝かせながら大きな笑い声を上げていました。

このほか、あきやま先生は長沢小学校、富長児童館でもライブを行い、絵本の楽しさを子どもたちに届けてくれました。

薬物乱用防止教室

わだい②

12月19日、富長小学校で薬物乱用防止教室が開催されました。

最上管内でも毎年逮捕者が出るなど、身近なところで事件は発生しています。過去には舟形町でも逮捕者があり、知識のない子どもを狙った犯罪も増加しているようです。

富長小学校では毎年、クリスマスや年末年始休みに入るこの時期に教室を開催しており、再三に渡り注意を呼びかけていました。



阿部賢一さん来庁

わだい③

堀内出身で現在はラオスで日本語学校教師をしている阿部賢一さんが、故郷舟形町を訪れました。阿部さんは9年前ラオスに渡り、4年ほど前、自ら日本語学校を設立し、校長先生として120人の生徒に授業を行っています。

「将来はラオス人が日本語教師として一人前になるまで続けたい。」と語って下さいました。舟形町からも世界へ巣立った人が大勢います。国際化の流れはすぐ身近までやってきているのです。



- ◆氏 名…佐藤 祐香さん
- ◆生年月日…S61.2.22
- ◆現在の職業は…保育士
- ◆将来の夢は…のんびり暮らすこと
- ◆趣味は…笑うこと
- ◆今何がしたい…きれいな海が見えるところに行きたい
- ◆マイブームは…焼き鳥(塩)
- ◆休日は…ショッピング
- ◆町のいいところは…自然がいっぱいで、人が温かいところ
- ◆町に望むことは…今のままの自然を変えないで



9期に渡って町議会議員として活躍され、昭和58年から平成15年まで議長の職を努められた加藤俊正氏に総務大臣から感謝状が送られました。



1月7日、町消防団の出初め式が行われ、団員の方々が今年1年の安全を祈願しました。加藤団長からは「消防団の任務は火災を消すことよりも、火災を出さない予防消防が重要」などと訓示がありました。



1月10日舟形保育所で、園児と老人クラブが小正月の「水木団子」の飾り付けを行いました。3本のミズキの木は色付けされた団子などで、色鮮やかに飾られていました。

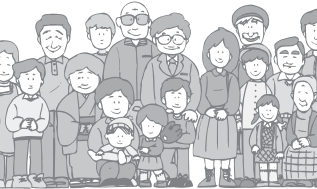
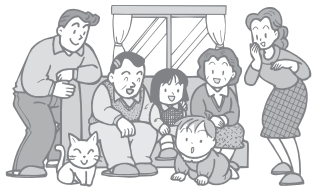
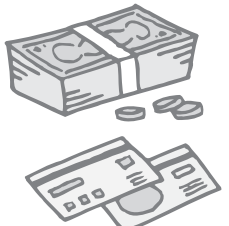
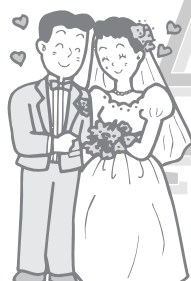
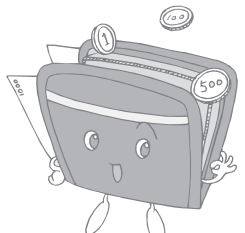
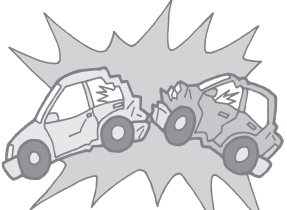
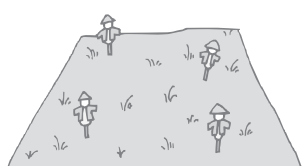


富田地区の徳洲苑裏側の畑から、縄文・奈良・平安時代の物と見られる土器などが出土し、「ホーヤ沢遺跡」として県の遺跡に登録されました。

舟形町のうごき

●人口 6,669人 (前年6,731人)
●世帯数 1,909世帯 (前年1,903世帯)

(平成18年12月31日現在データ)

 ●消防団員 421人(前年438人)	 ●救急車出場回数 179件(前年146件)	 ●人口密度 56人/km²	 ●出生 48人(前年48人)
 ●製造業事業所数 8事業所 ●工業総出荷額 52億6,615万円 (H17.12末現在)	 ●若あゆ温泉利用者数 159,137人	 ●世帯 3.5人/世帯	 ●死亡 86人(前年80人)
 ●町の予算(一般会計) 1人当たり 545,716円 (H17度決算)	 ●自動車保有数 4,646台 (H18.4.1現在)	 ●転入 150人(前年145人) ●転出 166人(前年150人)	 ●婚姻 30組(前年37組)
 ●町の財政支出(一般会計) 1人当たり 531,591円 (H17度決算)	 ●水道普及率 99.6% 1日使用量 1,888m³ (H18.3末現在)	 ●交通事故件数 人身23件 (死亡1名：負傷31名) 物損85件	 ●65歳以上人口 2,040人 (3.3人に1人)
 ●農業戸数 750戸 (2005年農林センサスH17.2.1現在)	 ●経営耕地面積 1,367ha (2005年農林センサスH17.2.1現在)	 ●火災 3件	 ●小学校児童数 303人(前年315人) ●中学校生徒数 202人(前年220人)

まちづくり審議会委員を公募します

平成17年度にスタートしました「まちづくり審議会」の委員任期の満了に伴い、次期委員を下記により公募いたします。

▼公募にあたって／町では「自立」「協働のまちづくり」を掲げ、広く町民の声を行政に反映し、町民と一緒にまちづくりを行いたいと、「まちづくり審議会」を設置しています。

審議会委員の方からはこれまで、町民の代表としてご意見をいただきました。これらを受け、町も厳しい財政状況を勘案しながら、その内容を試案検討しているところです。

あなたが日頃より感じている「思い」や「夢」をまちづくりに反映させてみませんか？！公募内容は次の通りです。

▼審議内容／町が抱えている課題や今後実施すべき施策について審議、評価、優先順位の決定

▼募集委員／6名

▼公募資格／町内に住所を有し、現に居住している20歳以上の方で、公益的に意見を述べられる方

▼任期／19年～20年度の2カ年

▼応募方法／①住所、氏名、電話番号、性別及び生年月日

②現在の職業、勤務先

③応募理由を申込用紙に記入し、郵送又は持参してください。

※申込書はまちづくり課各班に準備しています。

▼応募〆切／2月15日(木) 必着

▼問い合わせ／まちづくり課

・統括班(役場内 32-2111 内線25・39)

・東部班(生涯学習センター 33-2556)

・西南部班(農村環境改善センター 35-2001)

まちづくり審議会では 2年間こんなことを協議してきました

●集中改革プランについて

行政改革として取り組んでいる集中改革プラン。補助金・負担金の整理統合や収納対策などについて、町長から諮問を受け、その内容を検討し、町長へ意見を述べました。

●工事などの投資的経費の優先度について

今後実施を予定している、工事や事業の優先度について協議を行いました。その際、事業予定地を実際に見たり、担当者から具体的な説明を受けたりしながら、総合的に検討し、町長へ意見を述べました。

●保育所統合について

保育所の統合及び建設について、保育所担当者や財政担当者からの説明を受け、用地や建設計画などに対し、意見を述べました。

「早寝、早起き、朝ごはん」で

生活リズムを整えよう!!



「早寝、早起き、朝ごはん 国民運動」をご存知ですか?これは地域社会、学校、家庭が一体となって、心身共に健康な子どもたちの育成を目指すものです。よりよい生活習慣は子どもの学力・体力・気力に大きな影響を与えます。

舟形町の小・中学校でも子どもたちの生活リズムを整えるために各学校で様々な取り組みを行っています。各学校で多く行われているのは、日常生活の点検カード(すこやかカード)の活用です。このカードは「早寝ができたか」「早起きができたか」「朝ごはんを食べたか」などについて点検するもので、子どもたちが自分の生活リズムを見直すことができ、よりよい生活リズム作りに役立っているようです。今回はこの点検カードに取り組んでみての子どもたちや保護者の方の感想を紹介します。

点検カードの一例

すこやかカード

年 名 姓

★ 書き時間：朝・昼・夜それぞれ決まっています。できたら○をつけましょう。
★ 1・2年生は、おうちの人と一緒につけましょう。
★ 3年生以上は、教室で書きましょう。

	7月10日 (月)	7月11日 (火)	7月12日 (水)	7月13日 (木)	7月14日 (金)
朝 分まで起きた					
朝ごはんを食べた					
朝の準備をした					
朝、うんちをした					
その日の朝 着がけがいた					
朝 時 分まで 布団に入った					
今日の気分はどうですか? 先生から	○	○	○	○	○
気づいたことを書きましょう。					
おうちの人から感想を書いてもらいましょう。					

点検カードで早く起きる
くせがついた。

早寝早起きをする
と前の日の疲れが
とれた。

朝うんちをするよう
になった。

朝ごはんを食べる
と、目が覚めて
やる気が出た。

朝、宿題をするよう
になって、勉強時間
が増えた。

子どもたちの感想

子どもに、よい生活
リズムを身につけさ
せるには、何事も親
が手本になる必要が
あると思う。

急に変わるのは無理か
もしれないが、少しづ
つ時間の使い方を上手
にして欲しい。

休日は食事の時間がば
らばらになり、月曜日
に体調が悪くなったり
するので気をつけたい。

母親だけに任せきり
にせず、父親や祖父
母の協力も必要。

保護者の感想

除雪機を無料で貸し出します

対象者は?

次のすべての条件を満たす方

- ①ボランティアで高齢者・障害者世帯の除排雪活動を行う方。
- ②ボランティア活動保険又は同等の保険に加入している方。
- ③除雪機の操作経験がある方。

申請手続きは?

社会福祉協議会(役場町民課内)にある借用申請書に必要事項を記入して下さい。

貸出し除雪機は?

18馬力の機械1台。(軽トラック積載可、歩み板付)

経費負担は?

機械の燃料代(ガソリン)、運搬経費などは申請者等の負担となります。

貸出期間は?

原則的に1日のみとなります。

注意事項!

使用中の機械や家屋等の破損には、加入のボランティア活動保険が適応されますが、限度額以上については使用者に負担していただく場合もあります。

▼問い合わせ/社会福祉協議会 32-2733

うど山斎場(火葬場) 霊柩車の廃止(平成19年度~)

舟形町・大蔵村共立のうど山斎場の霊柩車は平成2年の開設以来、両町村を運行し、葬儀の際に自宅から斎場までの運行サービスを行ってきました。しかし、最近の葬儀形態の変化などにより、霊柩車の稼働率は年々減少し、50%前後という状況が続いています。

また、平成2年の車両ということもあって、老朽化が進んでおり、「車両の更新か廃止か」の検討を重ねてきました。その結果、今年度をもって廃止することになりましたのでお知らせします。

尚、最上管内の葬儀社に霊柩車の料金体系を確認したところ、霊柩車利用の有無により、葬儀価格の値上げ・割引等は各社とも行っていないとのことでありました。

今後は葬儀社の霊柩車をご利用いただくこととなります。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

▼問い合わせ/まちづくり課 統括班
32-2111(内線25)

県立新庄病院の運営 県主体を強く要望

地域医療を取り巻く環境が深刻化しております。特に最上地域は医師数、救命救急医療などの面で県内二次医療圏では最低の医療水準にあるため、各医療機関や最上地域保健医療対策協議会では、医師確保をはじめとした課題の克服に向けて、努力を続けています。

このような中、昨年8月山形県が委託した監査法人から山形県病院事業管理者へ「県立病院等調査」について報告がありました。その内容は、県立新庄病院等については、地域に密着した医療機関であり、「県及び市町村による一部事務組合による運営が適当」というものでありました。

9月には県が県立新庄病院について「最上圏域の町立病院を含め、設置、運営主体のあり方について検討が必要」との方向を示しました。19年度には新たな山形県保健医療計画を策定し、この中で具体的な方向を示す予定となっています。

これらの状況をふまえ、最上町村会は将来とも県主体の運営を要望し、統一行動していくことを確認しました。12月25日には最上地域の8市町村長と議長が、地元選出県議会議員からも同行していただき、斎藤弘知事あての要望書を日野雅夫副知事に提出。今井県議会議員、野村県病院事業管理者にも提出し、要望会を実施しました。

なお、最上8市町村議会は12月定例議会で、同病院の県主体の運営継続についての要望書をそれぞれ決議しております。

今後、各市町村は、住民への情報提供や意識啓発などを行い、最上地域として署名活動の実施も視野に活動を予定しておりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

ふれあい広場 VARIETY INFORMATION

あなたの声をお寄せ下さい
まちの話題、疑問、質問、
提言・意見のほか、会員募
集やリサイクル情報（譲り
たい、譲ってほしい）、イ
ラストなど何でも結構です。
広報紙上でできるだけ紹
介していきたいと思ひます。

まちづくり課 統括班
32-2111(内線39)

今月の納期

◆国民健康保険税(4期)
納期限・・・

1月31日(水)
忘れずに納税しましょう。

舟形文芸ひろば

短歌

冷雨のやんだ気配に枯庭みれば一氣に飛びたつ小雀のむれ
伊 藤 よし子 (舟形二
恙なく此の一年をのりこえて新たな歳を迎ふよろこび
木 瓜 の 花 の 会 加 藤 よう子 (新 庄
白髪しら髪の翁のやふな雪載せて静かに笑まふ初春の富士
木 瓜 の 花 の 会 布 川 芙美子 (横 浜
下宿する孫は嫁ぎて行くがごと車に夜具を積みて発ち行く
木 瓜 の 花 の 会 佐 藤 景 雄 (沖の原
幼日は「赤いドドよ」と言ひし鮭遠き友より届く年の瀬
木 瓜 の 花 の 会 佐 藤 和 子 (舟形二
父母の齢としはるか越へきて為せること松に千両けふは供ふる
木 瓜 の 花 の 会 梅 津 トシ子 (舟形三
遠住とんずめる男孫おなごバイトに送りくれる年始の酒にこみあぐるもの
木 瓜 の 花 の 会 星 川 和 子 (西 堀
洪水は夏なるものを時じくも音なき戒め冬襲ひ来る
木 瓜 の 花 の 会 佐 藤 和 夫 (西 堀
北窓にイルミネーションの写りゐて夜空の星もほゝえみている
四 季 句 楽 歩 渡 部 捷 一 (光生園
夫れ夫れに姿見事な裸木の枝の先まで積る初雪
四 季 句 楽 歩 興 珠 子 (野)
【千風会「鏡」】
しつしつと峯に初日の燦々と柏手つよくわれ年女
千 風 会 大 場 喜代子 (長沢二
還暦や透明な人生明日も歩むゆつたりと神殿の礎のぼる
礎いし神かみ殿への石段のこと 千 風 会 小 野 光 子 (真木野
旅の末鏡とまごふ湖に歓喜一と飛び冬鳥の元朝
千 風 会 景 山 晃 佑 (仙台市
まめまめとまねて丸める鏡餅二戈の女をんなの未来の個性か
千 風 会 大 場 秀 子 (長沢二
母親の姿鏡とぞおもひ生きゐると帰省の娘らの決意をきく
千 風 会 畠 山 ひろみ (木 友
久方に紅さすころ豊かなり鏡に灯る千両あかり
千 風 会 高 山 明 子 (仙台市
千両せんりやう正月などめでたい時、用ひる花材。真赤な実をつけ、南天
に似ている。 千 風 会 沼 澤 千 鶴 子 (鶴陽) (舟形四
三面鏡ひらく三面ほのぼのと初日ぞのぼり運命いざのふ
千 風 会

俳句

よく眠る曾孫陽向や日向ぼこ
木 瓜 の 実 野 口 みどり (埼玉
幼手にこぼるる願ひ初詣
木 瓜 の 花 の 会 伊 藤 良 文 (舟形四
友よりの七福神の賀状かな
木 瓜 の 花 の 会 佐 藤 孝 子 (舟形二
初会の歌友と祝ぐ夜の重さかな
「木瓜の花の会」二十五周年を記念して
木瓜の花の会 星 川 政 子 (舟形三
行く年の命の一字の重さかな
朝の会 齊 藤 若 子 (内 山
支へあい老の散歩や息白し
朝の会 岸 良 子 (長沢三
羽黒山縄文杉の雪景色
朝の会 大 場 小 夜 子 (内 山
四代目まず佛間より煤払ふ
朝の会 井 上 順 子 (野)
冬枯の湯の町美しき足湯かな
朝の会 柏 木 伸 子 (長沢三
たたみ来る波のたかぶる冬の海
朝の会 佐 藤 昭 子 (長沢二
実家にて炬燵囲んで母の味
四 季 句 楽 歩 後 藤 ふ み (光生園
冬仕度あせり慌てず老いし母
四 季 句 楽 歩 永 沢 幸 男 (光生園
天の声腐敗政治に冬の風
四 季 句 楽 歩 笹 原 清 (光生園
雪だるま作る遊びに弾む声
四 季 句 楽 歩 原 田 正 昭 (光生園
寒風や軒下飾る柿のれん
四 季 句 楽 歩 安 部 次 郎 (光生園
初夢や二人で歩む散歩道
四 季 句 楽 歩 渡 部 捷 一 (光生園
シクラメン戻る寒さにふるえおり
四 季 句 楽 歩 近 藤 清 (光生園
釣りたての鯛鍋の夕餉かな
四 季 句 楽 歩 荒 沢 喜美子 (光生園
ハタハタで賑わい見せる酒田港
四 季 句 楽 歩 菅 野 了 子 (光生園
したたかに残る一牧木の葉散る
未 来 図 の 会 橋 信 子 (長沢三
口紅のしつとり馴む冬日かな
未 来 図 の 会 中 川 恵美子 (木 友
冬晴れの陽をのみこんで最上川
未 来 図 の 会 吉 田 明 美 (舟形三
初詣鈴の音響く地藏堂
未 来 図 の 会 真 見 七 生 (舟形四

町内でタバコ購入によるタバコ
税の収入は1,634,931円(11月分)

総務課総務班までお問い合わせ
わせ下さい。

質問 ボランティア活動は
広報に出してもらえないの
ですか。

回答 日時・内容・場所等
の情報の入っているボラン
ティア活動についてはでき
る限り取材し、掲載してお

新刊書の紹介

(中央公民館図書室)



「治す・防ぐ・若返る
健康医学事典」
日野原重明 監修

健康に暮らすには、上手にモ
ノを食べ、上手にからだを動かし、
上手に頭を使うことが大切。生
活習慣病を寄せ付けない体を作
るために、また、活力を高め若
さを維持する脳と体を作るため
に必見の書です。



「わたしのいもうと」
松谷みよ子 著

妹をいじめた同級生たちは、
そんなことなど忘れて中学生に
なり、高校生になっていきました。
…実話をもとに絵本化されたもの。
「いじめ」「不登校」「ひきこもり」
「自殺」などについて考えさせ
られる物語です。

税金・公共料金は期限内納付を

町では住民負担の公平化と財源の確保の観点から、全庁的な連携で職員が収納対策に当たっています。毎月定期的な分納などに応じてもらえない世帯については、今後も職員が町徴税吏員証を携帯して家庭や職場を訪問して催告を行います。状況によっては法的手段も実施していきます。

税金・公共料金等は期限内納付についてご理解
とご協力をお願いします。

1月の町税（国民健康保険税4期）の納期限は
31日(水)になっています。

なお、口座振替の方は1月25日(木)になります。

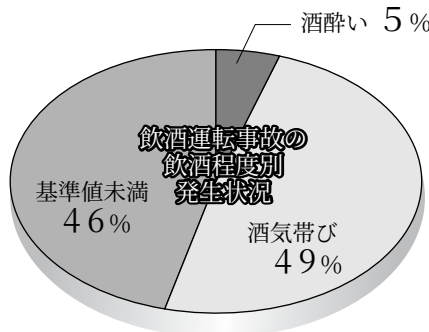
▼問い合わせ／舟形町役場 町民課税務国保班
32-2111(内線52)

2月のかもしかクラブ

- ・舟形保育所 22日(木)
- ・長沢保育所 14日(水)
- ・南部保育所 20日(火)

飲酒運転を追放せよ

まだまだ多い飲酒運転
飲酒運転事故の飲酒程度別発生状況



※全国・平成14年以前の過去3年間の平均概数

総務課 No.262

青いシグナル

冬道を安全に歩こう

- 滑りにくい靴を履き、足元に注意して歩こう
- 車が止まったことを確かめてから渡ろう
- 次の青信号まで待って渡ろう
- いったん止まって車に自分の姿を見せよう
- 対面通行を心がけ、車の動きに注意しよう
- 吹雪でもときどき顔を上げ、安全を確かめて歩こう

舟形町のみなさん、あけましておめでとうございます。今年もよろしくおねがいします。2007年もミス若鮎として一生懸命がんばります！
さて、みなさん、お正月はどう過ごされましたか？私は家でのおんびりとお正月を満喫していました。昨年の正月は豪雪でしたが、今年は天気にも恵まれ、雪の少ない本当に過ごしやすなお正月でしたね。
元旦に地元福島県会津の「伊佐須美神社」へ初詣に行ってきました。毎家族でここに初詣に行っているんです。この神社は岩代の国一ノ宮といわれる



歴史ある神社で、国重要文化財「朱漆金銅装神輿」や県重要文化財「木造狛犬一対」などが保管されている会津の聖地なんです。また、「伊佐須美神社」はあやめ苑も有名で、初夏には多くの観光客の方が訪れます。
帰りに猪苗代湖にも行ってきました。猪苗代湖は白鳥の飛来地としても知られていて、毎年たくさんの鳥たちが飛んできます。これだけの白鳥が見られるのも珍しく、その光景は圧巻です。
白鳥はとても人なつこくて、餌をあげると近くまで寄ってきます。でも、すぐにカモに取られてしまふんです。必死に餌を求めている白鳥の姿に「白鳥かんばれー！」と思わず声を掛けたくなってしまうんです。

雪化粧した磐梯山、猪苗代湖の景色がすばらしく、とても癒される私の大好きな場所です。

これから本格的な冬に入り、舟形町では毎日雪が降り続くと思いますが風邪など引かずにお過ごし下さい。

2007年もスタートしたばかりですが、皆様にとっても素晴らしい1年になりますように。

古川 照美 (福島県)

すこやか情報コーナー

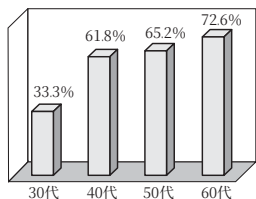
おげんきづくり

今回のテーマは【乳がん・子宮がん】です。
平成17年度に実施した「乳がん・子宮がんアンケート」の主な結果について報告します。このアンケートは町在住の20代～60代の女性のうち無作為で抽出した283名を対象に実施したもので、273名(回答率96.5%)の方から回答いただきました。

乳がん

- ①過去5年間の受診経験ある人の割合(表1)
- ②受診しない理由は？
 - ・なんともないから(48%)、以前に受けて異常なかったから(18%)、こわいから(12%)、面倒なので(11%)。

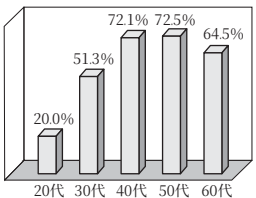
(表1) 過去5年間の受診率



子宮がん検診

- ①過去5年間の受診経験ある人の割合(表2)
- ②受診しない理由は？
 - ・乳がんと同じ傾向がみられますが、20代では対象年齢になっていないから、との回答が半数以上を占めました。

(表2) 過去5年間の受診率



占めました。

- ③未受診者の方の、今後の検診についての考えは？
 - ・(47%)が受診したいと答え、わからないと答えた方は(39%)、受診したくないとの回答が(11%)もありました。
- ④乳がんの自己検診について、知っていますか？
 - ・知っている人は(70%)を超え、50代が(88%)と特に高いという結果になりました。
- ⑤自己検診の実施状況は？
 - ・知っている人のうち、実施している人は(70%)ですが、月1回以上実施している人は(22%)に過ぎず、2、3ヶ月に1回以上実施している人を含めても(37%)と低い結果でした。

基礎知識

日本人女性の30人に1人が乳がんにかかる！と言われる増加傾向にあります。40～50歳代に特に多く見られ、壮年層(30～64歳)のがん死亡原因のトップとなっています。月に1度の自己検診をお忘れなく。忘れてしまうあなたへ、お風呂で身体を洗う時、乳房周辺(わきの下あたりまで)は、スポンジやタオルを使わず手で洗ってみる方法もおすすめです。

子宮がん検診の低年齢化が進み、検診の対象年齢は、平成17年度より20歳以上に拡大されています。

がんは、早期発見・早期治療で治る病気です。検診を受ける事を迷っている人も、勇気を出して検診を受けてみましょう。

30歳から75歳までの5歳刻みの節目年齢の方は、町の乳・子宮がん検診を無料で受診できます。



12月2日～1月1日届出分

◆ご結婚おめでとう

- | | |
|-----|-----------|
| 富田1 | 加藤 徹 |
| 沖の原 | (橋) 美加 |
| 新庄市 | 菊地 晃 |
| 堀 内 | (菊地) 美香 |
| 長者原 | 松田 智 |
| 山形市 | (中川) 圭美 |

◆お誕生おめでとう

- | | |
|-----------|---------|
| 幅 渡辺 真陽 | (充 真) |
| 洲 崎 木島 彩乃 | (千 恵) |
| 舟形3 関 柊祐 | (龍 一) |
| | (真 紀) |
| | (千 春) |

◆おくやみ申し上げます (世帯主)

- | | | | | |
|-------|-----|-----|----|---------|
| 舟形1 | 東海林 | てつよ | 87 | (大 志) |
| 西 堀 | 柿崎 | テツ子 | 67 | (平 吉) |
| 長 尾 | 渡部 | 儀助 | 87 | (一 郎) |
| 舟形2 | 佐藤 | ハナエ | 88 | (肇) |
| 一の関 | 渡邊 | タカヨ | 96 | (多美雄) |
| 堀 内 | 矢口 | キクノ | 95 | (俊 治) |
| えんじゅ荘 | 奥山 | 武男 | 89 | (本 人) |

○掲載を希望しない方は、届け出の際にお申し出下さい。

人口と世帯

12/31 (現在)	男	:3,261人 (+9)
	女	:3,408人 (-10)
	計	:6,669人 (-1)
		世帯:1,909世帯(+6)

()は
前月比

選挙人名簿登録者数
(12/2現在)
男性 2,621人 計5,465人
女性 2,844人



『ブナの実21』

ブナの実21は、地域文化と豊かな自然を活用した地域づくりを行う団体で、平成8年に設立しました。約30名のメンバーが、堀内地区の古民家を拠点として、町全域で活動を展開しています。

主な活動は、地域リーダーの育成（小・中学生に環境学習を提供など）、地域文化の研究伝承（食文化の伝承など）、自然資源を活用した環境教育（自然環境調査、ブナ林、手倉森湿原の保全・整備など）と特産品開発（木工クラフト、縄文の女神レプリカなど）など、幅広い分野で活動を行っています。

その中でも特に力を注いでいるのが、都市と地域との交流です。毎年「夏のアウトドア体験塾」を開催し、千葉県富里市の方を受け入れている他、富里市で開催される夏祭りに地域の特産物を持参し、町のPRなども行っています。また、交流体験旅行で訪れたお客様をブナ林や手倉森湿原などに案内したり、木工クラフトや陶芸などの講師となったりと、年間約200名の方と交流を行っています。

そしてこの度、自然と共生した農村づくりに取り組む活動成果が認められ、全国の8団体に出。平成18年度田園自然再生活動コンクールで「パートナーシップ賞」を受賞し、名実ともに全国屈指の地域づくり団体となりました。

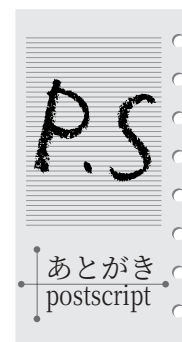
「今後は地域資源を活用したバイオマス研究にも取り組んでいきたい」と新たな意欲を見せていました。

Public Relations Funagata

広報ふながた

2007 JAN no.573

【編集・発行】舟形町役場まちづくり課
〒999-4601 最上郡舟形町舟形263
tel. 0233(32)2111 fax.0233(32)2117
メールアドレス kikakupr@town.funagata.yamagata.jp
<http://www.town.funagata.yamagata.jp>



あけましておめでとうございます。
平成19年の幕開けです。
今年はどうな年になるのやら…。
今年の干支「亥」にちなんで、猪突猛進といきたいですね。

私の今年の抱負は、ずばりダイエット!! 10kg減量を目標にがんばります。

ちなみに余談ですが、豚と猪は生物学的には大きな違いはなく、猪を改良して家畜化したのが豚なんだそうです。

みなさんにとって今年一年が良い年でありますよう。
(ゆ)